

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立大和田小学校  
校長名 徳丸幸夫 公印

### 令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

#### 記

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、自他を大切にし、主体的で心豊かな児童の育成を図るため、本校の教育目標を次のとおり設定する。

- ◎よく考えて勉強する子ども（本年度重点目標） …〈学びの基礎力：みんなで学ぶ大和田っ子〉
- 思いやりのある清らかな子ども …〈心の基礎力：みんなで伸びる大和田っ子〉
- 健康で明るい子ども …〈体の基礎力：みんなで働く大和田っ子〉

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ○ア 確かな学力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、児童にとって満足感・充実感のある授業を展開することで生きて働く「知識及び技能」の確実な定着を図る。
- ②各教科等の中で、言語環境の整備や言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を活用し課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」の育成を図る。
- ③児童一人ひとりが確かな学力を身に付けるために、問題解決的な学習や課題選択及び自主的・自発的な学習を促進し、学んだことの意義を実感できるよう、「学びに向かう力、人間性等」を育む。
- ④習熟度別指導やペア学習など指導体制の充実を図るとともに、学習習慣や学習規律を確立し、児童一人ひとりの個性・能力を伸ばす指導を推進する。

#### イ 豊かな心の育成

道徳教育や他者との関わり合いを重視した体験活動等を通し、自己理解や他者理解を深め、自己肯定感を育むとともに、思いやりをもち、互いに学び合い高め合っていこうとする態度を育てる。

#### ウ 健やかな体の育成

体力の向上及び健康の保持増進のために児童がすすんで運動に親しむとともに、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。

#### エ 不登校児童への支援

不登校総合対策プラン「つながるプラン」に基づき、登校支援コーディネーターが中心となって保護者及び関係諸機関等と連携し、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく柔軟に対応しながら継続的な支援を行うとともに、校内研修等を通して児童が学ぶ楽しさを見出せるよう教師の授業力を高める。

#### オ いじめ防止等の取組

規範意識、人権感覚を養い、自他の生命を尊重し合い、いじめを許さないまち八王子条例及び八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、本校のいじめ防止基本方針に基づくいじめの未然防止に努め、早期発見・解決を図る。

#### カ 特別支援教育の充実

児童一人ひとりの実態を十分に把握し教職員の協働体制を整え、保護者や関係諸機関等との連携を図り、教育的な支援ニーズに応じた支援・指導を行い、特別支援教育や教育相談の充実を図る。

#### キ 小中一貫教育のさらなる充実【第一中学校グループ（第八小・高倉小・大和田小）】

「社会的に自立した人」を育てるために、9年間で「自らすすんで学ぶ児童・生徒」「お互いのよさを認め合い他者を尊重する児童・生徒」「自ら体力を伸ばす児童・生徒」を育み、児童・生徒の情報の共有化と家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①八王子市学力定着度調査等の結果を踏まえ、校内学力委員会を中心に課題等を分析し、八王子ベーシック・ドリルや東京ベーシック・ドリルを活用して繰り返し指導したり、はちおうじっ子ミニマムの結果より、ドリル型学習コンテンツや全問正解チャレンジに取り組みせたりすることで、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- ②習得した各教科等の基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、自ら考え判断して、表現できる児童の育成を図るために、各教科の中で「主体的・対話的で深い学び」となるような言語活動の充実を図る。学習指導における1人1台の学習用端末を効果的な活用方法を整理しながら、教材開発や学習環境、指導方法の工夫等の授業改善を行う。
- ③個別最適な学び及び協働的な学びの一体的な充実に向けて、各教科等の授業で1人1台の学習用端末を活用し、授業支援ツールを用いて発表したり、家庭学習等においてドリル型学習用コンテンツで自ら繰り返し取り組んだりする指導を行う。
- ④義務教育9年間を見通し、複数の教員がかかわり、多面的・多角的に児童理解を深めたり、教師の専門性を活かし、授業力向上の推進を図ったりできるよう、高学年における教科担任制をすすめる。また、学校運営協議会で共通理解を図り、授業の様子など学校ホームページ等で児童・保護者・地域に周知する。

#### イ 総合的な学習の時間

- ①地域や学校の特色を活かし、学童農園を活用した食育、浅川を素材とした環境学習や高齢者や幼児、障害のある方との交流による福祉学習及び諸外国の生活や文化などを学ぶ活動を行い、探究する課題の設定、課題解決を通して、児童が学び方やものの考え方を身に付けることができるようにする。

#### ウ 特別活動

- ①学級活動、児童会活動やクラブ活動等、さまざまな集団活動を通して、よりよい人間関係の形成、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を図り、自主的・実践的な態度を養う。
- ②集団宿泊的行事等の学校行事を通して、児童が自主的・実践的に活動していく喜びや達成感をもつことができるようにする。また、集団の一員としての所属感を高める指導を行い、自己肯定感や自己有用感等、児童の自尊感情を高める。
- ③たてわり班活動で、他学年の児童と仲良く協力する活動を通して、下学年は他学年に対する感謝やあこがれの気持ちを養い、上学年は思いやりの心や高学年としての自覚と意識を高める。

### (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳では、「生命の尊さ」「親切、思いやり」を重点項目とし、多面的・多角的に考え議論し、道徳的価値を深める授業を実践する。
- ②道徳教育全体計画及び別葉を基に、学校の教育活動全体で道徳性を養うとともに、主たる教材である教科用図書を効果的に活用して、特別の教科 道徳の授業を行い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ③道徳授業地区公開講座を行い、地域や保護者の方々との懇談や対話を通して道徳教育への理解と関心を深め、学校の取組を発信し、地域・保護者と道徳教育の観点から連携を図り、児童に生命を尊重する心や人を思いやる心を育てる。

### (3) キャリア教育

- ①各教科等や特別活動、特別の教科 道徳との関連を図り、他者とのかかわりを通して、自分らしさに気づき、夢や目標に向かって自ら努力できる子どもを育てる。その際、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、振り返りを継続して蓄積することで適切に自己評価が行えるようにする。また、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を中学校に引継ぎ、指導に活用することで、保護者と児童の成長を共有する。
- ②各教科等との連携を図りながら郷土学習の充実を図り、日本遺産を構成する「高尾山」について理解を深めるとともに、地域の学習協力者による国際理解学習や伝統文化理解教育を推進し、国際性豊かな八王子を愛する児童を育成する。
- ③保護者や地域の方々との連携しさまざまな生き方を学ぶことで、児童が自分の将来について考えることができるようにする。
- ④一人ひとりの児童が長所や特性を自覚し、多様な人間関係の活動の中で自己理解・他者理解をすすめる、将来の自立につながる力を育む。

## (4) 特別支援教育

- ① 児童一人ひとりを大切にしている教育活動を推進するために、保護者と連携し学校生活支援シートや連携型個別指導計画の活用を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的支援体制を構築し、特別支援教育の充実を図る。
- ② 都立八王子特別支援学校との直接交流や間接交流の活動を充実させ、相互理解を深め共に支え合いながら地域社会で生活していこうとする実践的な態度を育成する。
- ③ 児童一人ひとりが学びやすい方法で学習を深めることができるようにするために、1人1台の学習用端末を授業で効果的に活用する。また、子どもが見通しをもって学習に取り組めるように、活動内容や作業手順を確認できるようにしたり、行事のようすをまとめ、発表したりできるように指導・支援を行う。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 学校を取り巻く環境や児童の状況の変化に対応するため、学校のきまりについては児童が話し合う場面を設けたり、保護者・地域から学校評価で意見を聞いたりして実態に合った見直しを図る。
- ② 薬物乱用防止教室やセーフティ教室、安全マップづくり、全学年で実施する交通安全教室等を通して健康・安全に対する意識を高め、家庭・地域と連携した安全指導の充実を図り、組織的・計画的に児童の健全育成を図る。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「八王子市教育委員会『生命(いのち)の安全教育』」等の活用を基に、年間指導計画を作成し発達段階に応じた指導を行う。

## イ いじめ防止等の取組

- ① いじめ等の対応については、毎週1回実施する学校いじめ対策委員会及びいじめ対応のための時間で児童の情報共有を行うことで、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を行う。また、全教職員の共通認識を生活指導夕会等で図り、校内の指導体制を確立する。
- ② ふれあい月間のアンケート結果等を通して、いじめに関する早期発見と個別対応を強化する。また、相談できる大人がいるようにするため、一人ひとりの児童理解に努め、教員と児童との信頼関係及び児童間同士のよりよい関係を築き、全学年SOSの出し方に関する教育を年間指導計画に位置付け指導する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、「生命の尊さ」「親切、思いやり」に関わる特別の教科 道徳の授業を全学級で実施し、児童の生命尊重に対する意識を高める。
- ④ SNSによる影響や情報リテラシーに関する指導を行い、情報モラル教育の充実を図ることで、善悪の判断を身に付けることができる児童の育成を図る。

## ウ 不登校児童への支援等

- ① さまざまな支援ニーズをもつ不登校児童が社会とのつながりがもてるよう、フリースクールやはちびバ南大谷(子ども・若者育成支援センター)等と連携し情報共有を図り、学校外の居場所づくりにつながる支援を行う。
- ② 登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を行ったり、個票システムやQ-U等を活用したりすることで、不登校児童の実態を正確に把握し、学校の教育相談体制の一層の充実を図る。
- ③ すべての児童が学ぶ楽しさや意義を見出せるよう、OJT研修会などを通して教師が魅力ある授業づくりを行う。

## (6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマム)

「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着化を図るために、「短い時間を活用した教科指導」の取組を行う。また、「マスタートイム」では、全学年で国語科・算数科の基礎問題に取り組む。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 児童・生徒同士の交流として、小学生の中学校部活動見学・体験や生徒会による学校説明会、模擬授業の体験等を実施し、小学生が進学へのあこがれをもてるようにして、円滑な小中の接続を図る。
- (取組2) 教科ごとの「学力定着プロジェクトチーム」を核として、学習の連続性を図るとともに、小学校での放課後補習・夏季学習教室などで、中学生が小学校へ行き小学生の学習のサポートを行う取組を実施する。

- (取組3) 年3回の小中学校での共同研修(相互の授業参観と協議)を通して、はちおうじっ子サミット、学力向上、特別支援教育、ICT教育等の現状と課題の共通理解を図り、系統的指導を行う。
- (取組4) 青少年対策第一地区委員会主催の地域清掃活動等の合同行事を通して、地域の子どもは地域で育てる意識を醸成する。

## イ その他

- ① ICT活用に関しては、義務教育9年間を見通して、正しい情報を見極める資質・能力、情報に関する個人の権利・法律・制度を理解し適切に行動する資質・能力を、系統的に育成する。
- ② 保・幼・小連携を行い、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し弾力的な時間割の設定などの実践を図るとともに、「保・幼・小連携の日」には児童と園児との交流や、教職員との交流を計画的に行う。
- ③ 八王子市青少年対策第一地区委員会主催の清掃活動、ウィンターフェスティバル等の行事に参加できるように校区内にある町会と連携を図ったり、学校と放課後子ども教室等の地域団体が連携して体験教室を行ったりする。
- ④ 児童の地域活動での取組について、通知表や朝会等において評価・表彰等行う。